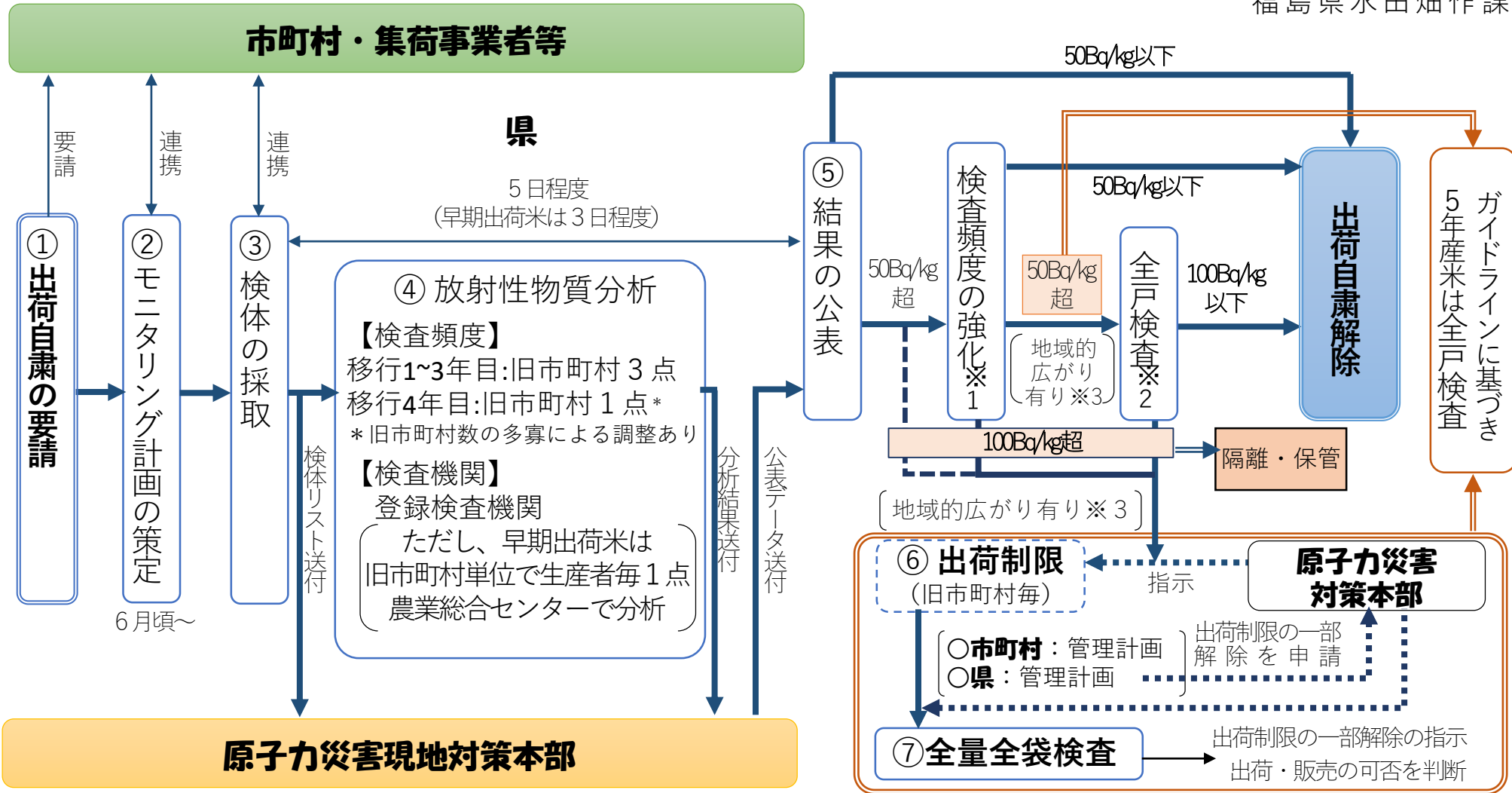


# 令和5年産米のモニタリングの流れ

令和5年6月28日  
福島県水田畑作課



※1 検査頻度の強化：地域的な広がりを確認するため、必要に応じて隣接旧市町村も含めて6点実施  
※2 全戸検査：生産者毎1点を検査  
※3 地域的広がり有り：生産者が適切な栽培管理を実施していかかわらず、複数の玄米から50Bq/kgを超える、もしくは基準値を超える放射性セシウムが検出された場合